

＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を推進します。

＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割〔令和7年度まで〕）

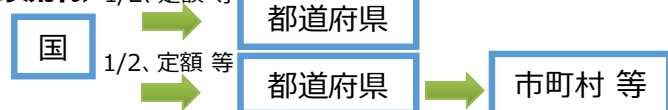
＜事業の内容＞

- 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施します。
- 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施します。
- 流域治水対策の推進**
 - ①農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施します。
 - ②田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備します。
 - ③流域治水プロジェクトに位置付けられた農業水利施設を整備します。
- 脱炭素化の推進**
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して脱炭素化を推進します。
【附帯事業】 省エネ化の取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費を交付
- 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
 - ①担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施します。
 - ②作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等を実施します。
 - ③転作作物を導入した営農に必要な排水施設の整備等を実施します。
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費、作付転換に応じた推進費を交付
- 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施します。
- 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定を実施します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【実施要件】 受益面積200ha以上 等
※ 5 ①において地域計画の策定を要件化
（令和7年度申請分以降）
※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

＜対策のポイント＞

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備
畑作地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費を交付

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付

【実施要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上
（樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等

※ 優良品種・品目の導入に取り組む場合

- 2 水田地帯における畑作物・園芸作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化のための整備
パイプライン化や排水改良等による水田の汎用化・畑地化等の基盤整備を実施するもの

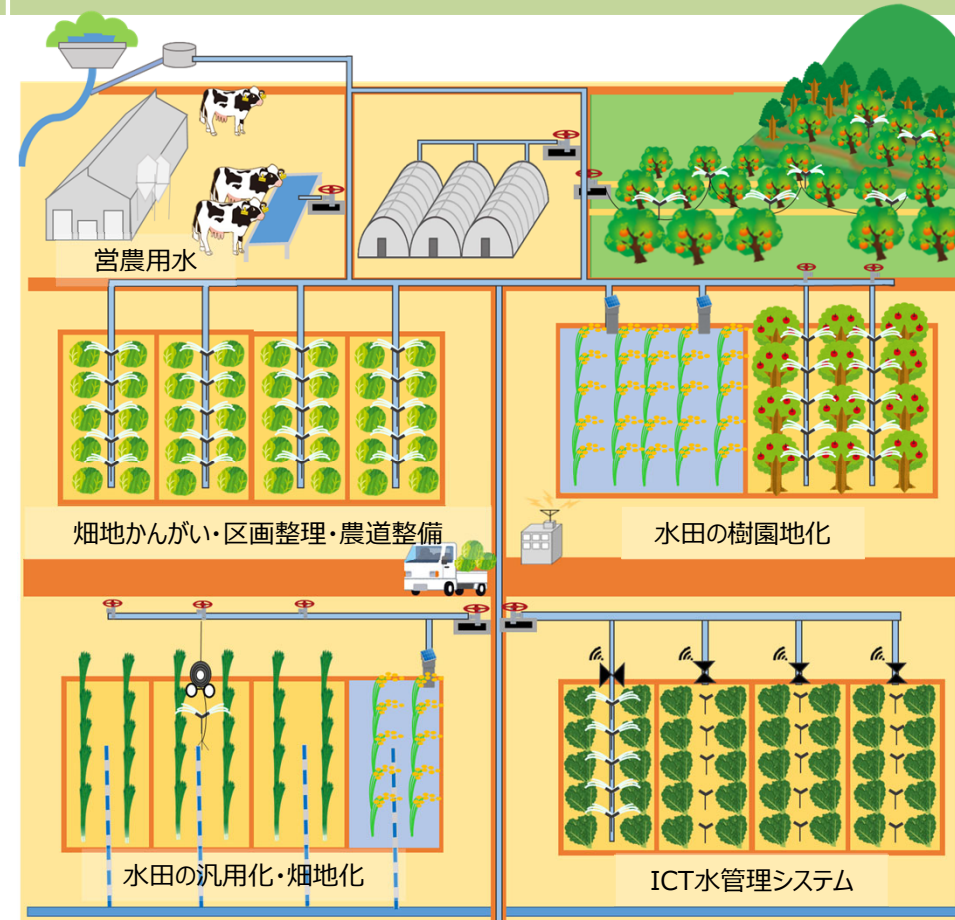
【附帯事業】

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付 等

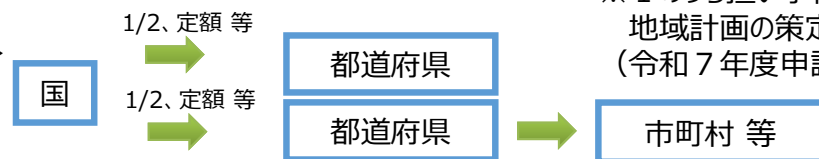
【実施要件】 受益面積20ha（中山間地域等10ha）以上
（事業実施区域の5割以上で畑作物・園芸作物を作付けする場合は5ha以上）等

3 実施計画策定事業

事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等



＜事業の流れ＞



※ 1のうち担い手育成対策において
地域計画の策定を要件化
（令和7年度申請分以降）